

広報

あいつばんげ

1

2013 No.581

CONTENTS ~今月の内容~

- 2 新年のごあいさつ
- 3 住民の声
- 4 「海老沢線」「御池田線」運行内容変更
- 6 申告相談が始まります
- 8 町の放射能対策
- 9 地域の中で助け合い
- 10 「中野竹子プロジェクト」第4弾
- 11 町史編さんだより

表紙「金上幼稚園最後の発表会」

- 12 食育だより
- 13 図書室だより
- 14 まちの話題
- 16 お知らせ版インフォメーション
- 20 健康づくり・すこやか
- 21 1月の保健ガイド・戸籍の窓口 外
- 22 金上幼稚園最後の発表会

みんなで地域をつくる



明けましておめでとうございます。輝かしい年の初めに当たり、町民の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年は、一昨年三月の東日本大震災や原発事故、そして七月の豪雨災害と、これまで経験しなかつた自然災害に対する、風評被害対策を含めた復興・復旧に取り組んでまいりました。また、平成二十年から実施して参りました幼稚園・小学校・中学校の第二次統合に向けた取り組みを進めて参りました。

その中で、統合中学校の新体育館建設では、生徒の皆さんをはじめ保護者、町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

さて、この四月には、昨年四月の坂下中学校の開校に続き、坂下幼稚園

園が坂下南幼稚園に、坂下小学校が坂下南小学校として、そして旧坂下第一中学校が坂下東小学校に、その隣接する敷地に坂下東幼稚園を新たに建設し、教育施設の第二次統合が終了することになります。これにより、幼・小の連携、小・中の連携の強化を図ることにより、幼稚園児から生徒までの一貫した教育ができる環境が整うなど、町教育行政の新たなスタートを切る年であります。



のような時こそ、新たな校舎で育つ子どもたちを家庭で、学校で、地域で、なにより町民全員で育てていくことが必要であり、未来を担う子どもたちが生き生きと成長し、家族を愛し、地域を愛する気持ちが育まれるものと確信をしております。町行政はもとより町民皆様と一丸となつて進めていきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

第五次振興計画の基本構想の理念である「みんなで地域をつくる」とは、人があつて、家族があり、隣組があつて、集落があり、地域があつて、会津坂下町という大きな絆で結ばれ、住民・地域・行政が一体となつてまちづくりを進めることにより、町民全員が生まれてよかつた、住んで良かつた、と思えるまちを創る事が出来るのだと思います。

町では、その基本理念を地域に根付かせ、地域コミュニティの醸成を図り、そこに暮らす住民が主役となつてお互いに協力し、住みよい地域社会を創造する手助けとして、地区公民館から地区コミュニティセンターへの移行に向けた取り組みを進めており、今年四月より地区コミュニティセンターとして活動をスタートする地区が出てきます。住民・地域・



行政が一体となり、地域における課題や事業に積極的に取り組むことにより基本構想の理念「みんなで地域をつくる」のスタートが図られます。

今年も、町民皆様が住み続けたい、子どもにも住ませたい、と思つて頂けるまちづくりの実現に向けた取り組みを進めて参りますので、町民皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成二十五年が、町民の皆様にとつて素晴らしい記念の年になりますよう心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

住民の声

記名投書を!

住民の皆様のご意見・要望・提案や苦情なども含め、公聴するしくみとして、広報あいづばんげの5月号に折り込みしました「住民の声」について報告させていただきます。

11月末現在において、手紙・メール等で22件の投書をいただきました。その一部をお知らせします。

お寄せいただきました「住民の声」には、原則として記名投書の方には、直接回答をしております。(外部には氏名の公表はいたしません。)

今後も皆様からいただいた「住民の声」を町政に生かして参りますので、まちづくりについての建設的な投書をお待ちしております。

投書用紙は、中央公民館、役場、まちづくりセンターに設置しております。

プールの温水化について

プールの温水化を希望する。プールを1年中利用したい。健康のために良いことだと思う。

(若宮地区 記名)

【建設部】

ご提案のとおりプールを温水化すれば、1年間を通して健康維持等に貢献できるものと考えます。

しかし温水化には、現施設の改修に概算で1億5千万円程の工事費が見込まれるほか、冬期間の暖房や人件費についても約千5百万円

の経費が見込まれます。

早急な整備は大変難しい状況であると考えますが、将来的な導入については引き続き検討してまいります。

新規路線バスの運行について

将来、県立病院(会津医療センター)最寄の広田経由、中央病院までの路線バスの運行の考えはないか。

(金上地区 記名)

【政策財務部】

会津医療センターは、会津若松市河東町に福島県立医科大学の付属病院として平成25年5月開所を目指して準備を進めています。

現在、福島県では会津医療センターへ周辺地域への交通手段の確保の必要性を感じており経費等の試算をしているところです。町としても会津地域の広域な医療圏をカバーする交通網の整備について、バス等の運行を県に働きかけてまいります。

「広報あいづばんげ」モニター募集

より皆さんに読んでいただける広報紙を作成するために、広く町民の皆さんの意見をお聞きしたく「広報あいづばんげ」のモニターを募集します。

▼対象 町内在住の10代以上の男女 10名程度

▼内容 広報を読んでアンケートを記入し郵送で提出。

※会議などは行いません。

▼募集期間 1月25日(金)

▼その他 ご協力いただいた方には粗品(図書カード)をお贈りします。

▼申し込み・問い合わせ先 秘書広報班 TEL 84-2477 FAX 83-1361

▼問い合わせ先
秘書広報班

☎ (84) 2477

「御池田線」の運行内容が変わりました

<変更の趣旨>

平成24年4月より運行しております「海老沢線」「御池田線」について、利用者の利便性の向上のために、運行ルートの見直しを行いました。

地域と中心市街地を往復する便ではなく、市街地を出発し、地域を回って市街地に戻る循環方式での運行になります。

ご利用の際には、バス時間を確認のうえ、利用ください。

<主な変更内容>

- ・運行ルート（*左図参照）
- ・営業所⇒地域⇒営業所の循環路線とする
- ・運行時間（*下表参照）
- ・運賃（*会津乗合自動車(株)坂下営業所に問い合わせください）

【問い合わせ先】 政策企画班 TEL 84-1504
会津乗合自動車(株)坂下営業所 TEL 83-0979

海老沢線	★	☆	★	★	★
坂下営業所		12:30	14:30	16:30	18:15
新町		12:30	14:30	16:30	18:15
諏訪町		12:31	14:31	16:31	18:16
仲町		12:32	14:32	16:32	18:17
坂下橋本		12:33	14:33	16:33	18:18
喜多方街道入口		12:34	14:34	16:34	18:19
古坂下		12:34	14:34	16:34	18:19
坂下一中前		12:35	14:35	16:35	18:20
鶴沼球場前		12:36	14:36	16:36	18:21
金上小学校前		12:38	14:38	16:38	18:23
海老沢	7:30	12:39	14:39	16:39	18:24
細工名	7:30	12:40	14:40	16:40	18:25
束原	7:31	12:41	14:41	16:41	18:26
上開津	7:33	12:43	14:43	16:43	18:28
中開津	7:34	12:44	14:44	16:44	18:29
新開津	7:35	12:45	14:45	16:45	18:30
福原	7:37	12:47	14:47	16:47	18:32
金上小学校前	7:38	12:48	14:48	16:48	18:33
鶴沼球場前	7:39	12:49	14:49	16:49	18:34
坂下一中前	7:42	12:52	14:52	16:52	18:37
古坂下	7:43	12:53	14:53	16:53	18:38
喜多方街道入口	7:44	12:54	14:54	16:54	18:39
坂下橋本	7:46	12:56	14:56	16:56	18:41
仲町官庁前	7:48	12:58	14:58	16:58	18:43
赤城タクシー前	7:49	12:59	14:59	16:59	18:44
諏訪町	7:50	13:00	15:00	17:00	18:45
新町	7:51	13:01	15:01	17:01	18:46
坂下営業所	7:55	13:05	15:05	17:05	18:50

御池田線	★	☆	★	★	★
坂下営業所		12:30	14:30	16:40	18:15
坂下警察署		12:32	14:32	16:42	18:17
坂下古町		12:33	14:33	16:43	18:18
老人福祉センター		12:34	14:34	16:44	18:19
政所		12:35	14:35	16:45	18:20
御池田別		12:35	14:35	16:45	18:20
御池田公園前	7:25	12:37	14:37	16:47	18:22
御池田	7:25	12:37	14:37	16:47	18:22
太田分	7:26	12:38	14:38	16:48	18:23
下政所	7:29	12:41	14:41	16:51	18:26
三谷谷地	7:31	12:43	14:43	16:53	18:28
沼越	7:32	12:44	14:44	16:54	18:29
立川	7:33	12:45	14:45	16:55	18:30
京出	7:34	12:46	14:46	16:56	18:31
大添	7:34	12:46	14:46	16:56	18:31
中目十日町	7:35	12:47	14:47	16:57	18:32
履形	7:36	12:48	14:48	16:58	18:33
金上谷地	7:38	12:50	14:50	17:00	18:35
金上倉庫前	7:39	12:51	14:51	17:01	18:36
西金上入口	7:40	12:52	14:52	17:02	18:37
坂下一中前	7:43	12:53	14:53	17:03	18:38
古坂下	7:44	12:54	14:54	17:04	18:39
喜多方街道入口	7:45	12:55	14:55	17:05	18:40
坂下橋本	7:47	12:57	14:57	17:07	18:42
仲町官庁前	7:49	12:59	14:59	17:09	18:44
赤城タクシー前	7:50	13:00	15:00	17:10	18:45
諏訪町	7:51	13:01	15:01	17:11	18:46
新町	7:52	13:02	15:02	17:12	18:47
坂下営業所	7:55	13:05	15:05	17:15	18:50

★土日祝日運休

☆土日祝日運休、且つ、学校時間の都合により臨時バスを運行した日は運休になります。

平成25年1月8日より、路線バス「海老沢線」



平成25年 町県民税・所得税申告相談が始まります

～申告期限は3月15日(金)です～

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

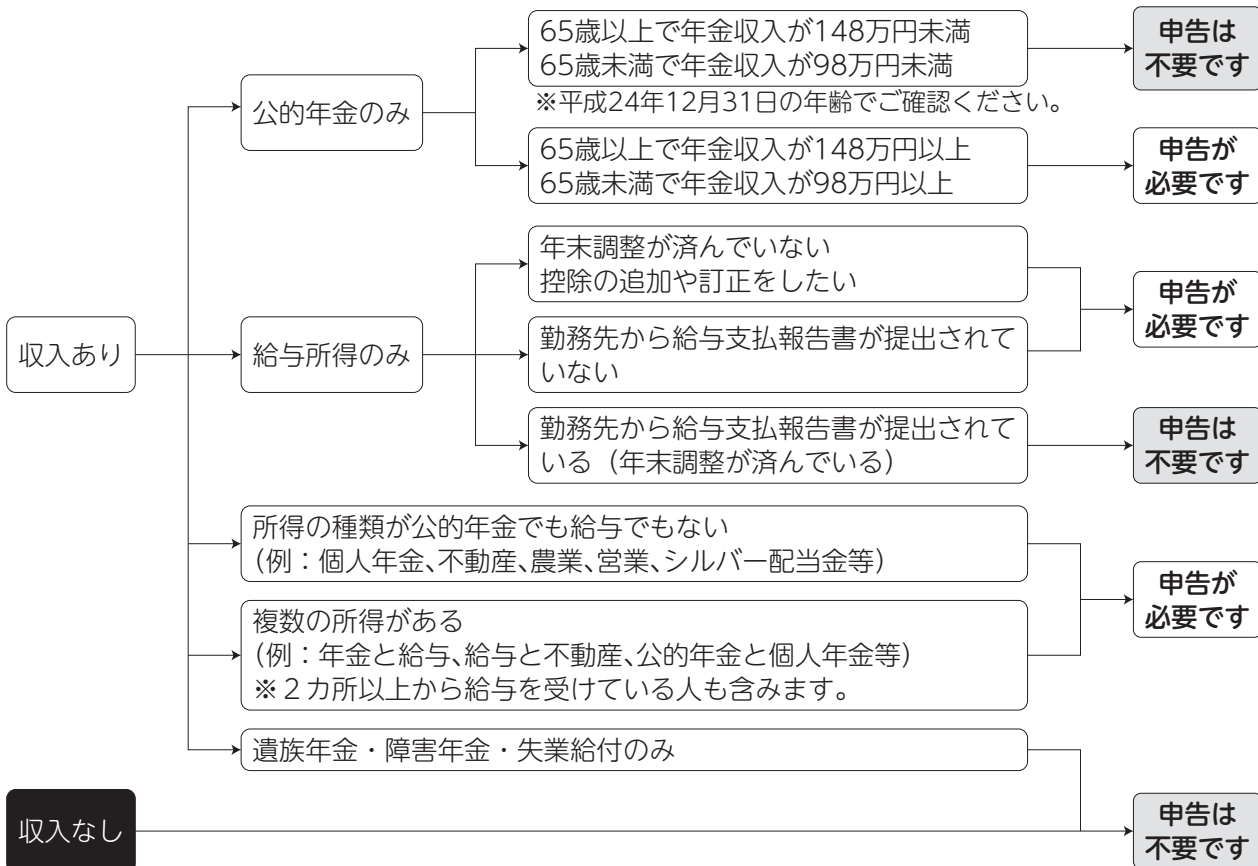
申告の相談が2月14日から各地区公民館等で始まります。この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告時に必要なもの

- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号のメモでも結構です）。
- 所得金額を証明する書類（源泉徴収票（コピー不可）、支払調書、収支計算書等）。
※農業・事業収支は帳簿等にまとめておいてください。領収書等の持参だけでは受付できません。
- 公的年金保険料の領収書又は支払額が確認できるもの。
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ。確認後お返しします。）。
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります）。詳しくは、役場保険年金班（⑤番窓口）TEL 84-1513まで
- その他申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払証明書等）。

申告が必要な人 ～チェックしてみましょう～

Q：平成24年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？



★ご注意ください★

・所得証明書等の発行や、保育料・児童扶養手当・国民健康保険税等の算定のため申告が必要になる場合があります。

▼問い合わせ先 税務管理班（1階右側⑥窓口）TEL 84-1502 会津若松税務署 TEL 27-4311

平成25年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部 午前8時30分～11時30分まで
 午後の部 午後1時～4時まで

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	14	木	八幡公民館	塔寺	塔寺
	15	金	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	16	土		休日	
	17	日		休日	
	18	月	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡
	19	火	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	20	水	川西公民館	見明・津尻	宇内
	21	木	川西公民館	長井	大上・袋原
	22	金	広瀬公民館	立川・御池田・西青津	青木
	23	土		休日	
	24	日		休日	
	25	月	広瀬公民館	青津・三谷・下政所	沼越・五香
	26	火	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川
	27	水	若宮公民館	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
28	木	若宮公民館	樋渡・大江・沖・水島	金沢・上新田・中新田	
3月	1	金	金上公民館	福原・上開津・中開津	金上・樋口分・太田谷地・新開津
	2	土		休日	
	3	日		休日	
	4	月	金上公民館	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名・東原・新村
	5	火	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	6	水	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
	7	木	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢
	8	金	中央公民館	古坂下	古坂下
	9	土	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	10	日	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	11	月	中央公民館	桜木町	新栄町
	12	火	中央公民館	新富町	茶屋町
	13	水	中央公民館	新町	新町
	14	木	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町
	15	金	中央公民館	橋本・仲町	地区指定なし

☆役場での受付はしていませんので申告会場へお越しください。

☆申告会場は混雑するため、特定の日に集中しないよう地区を指定しています。指定地区以外の方も受けられますが、できるだけ指定日に申告されるようお願いいたします。

☆中央公民館では「指定地区」「地区以外」に分けて受付していますが、混雑時は「指定地区」優先となりますので、あらかじめご了承ください。なお、3月9日（土）、10日（日）、15日（金）午後は地区の指定はありません。

e-Tax（電子申告）の講習会を開きます

3月5日～3月15日の11日間、中央公民館でe-Taxの講習会を開いています。

上記の受付時間中であれば、いつでも講習を受けられますのでお気軽にご利用ください。講習を受けながら申告書の作成・送付までできるため大変便利です。

☆必要な物：住民基本台帳カード（有効な公的個人認証が格納されているもの）

*カードの取得は、申請から1～2週間かかるのでお早めにお手続きください。

*カードの詳細については、戸籍環境班（84-1500）にお問い合わせください。

今回初めて電子申告をする方は、**最高3000円の税額控除**が受けられます。